

超高齢社会における多主体協働のまちづくり

～連携して地域包括ケアを支える関係者の取組から考える～

多主体協働のまちづくりに向けた 方策と課題

(内容)

1. 地域共生社会の実現に向けた国の施策の方向性
2. 多主体協働のまちづくりに向けた当大学の取組
3. 今後の課題：連携から協働へ

2021年2月17日

埼玉県立大学大学院／研究開発センター 川越雅弘

kawagoe-masahiro@spu.ac.jp

1. 地域共生社会の実現に向けた国の施策の方向性

－ 地域包括ケアから地域共生社会へ －

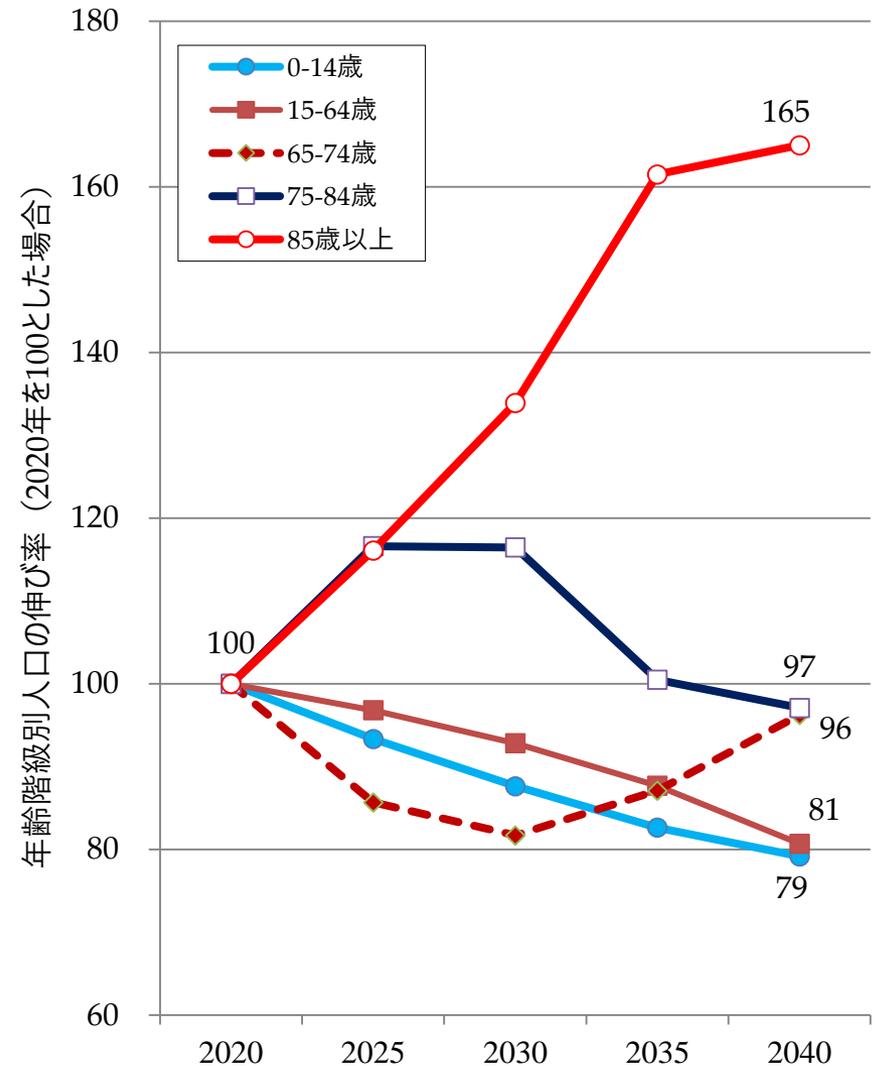
2020～2040年間の人口構造の変化

－85歳以上人口の急増と現役世代の人口減少の同時進行－

2020年と2040年の年齢階級別人口の変化

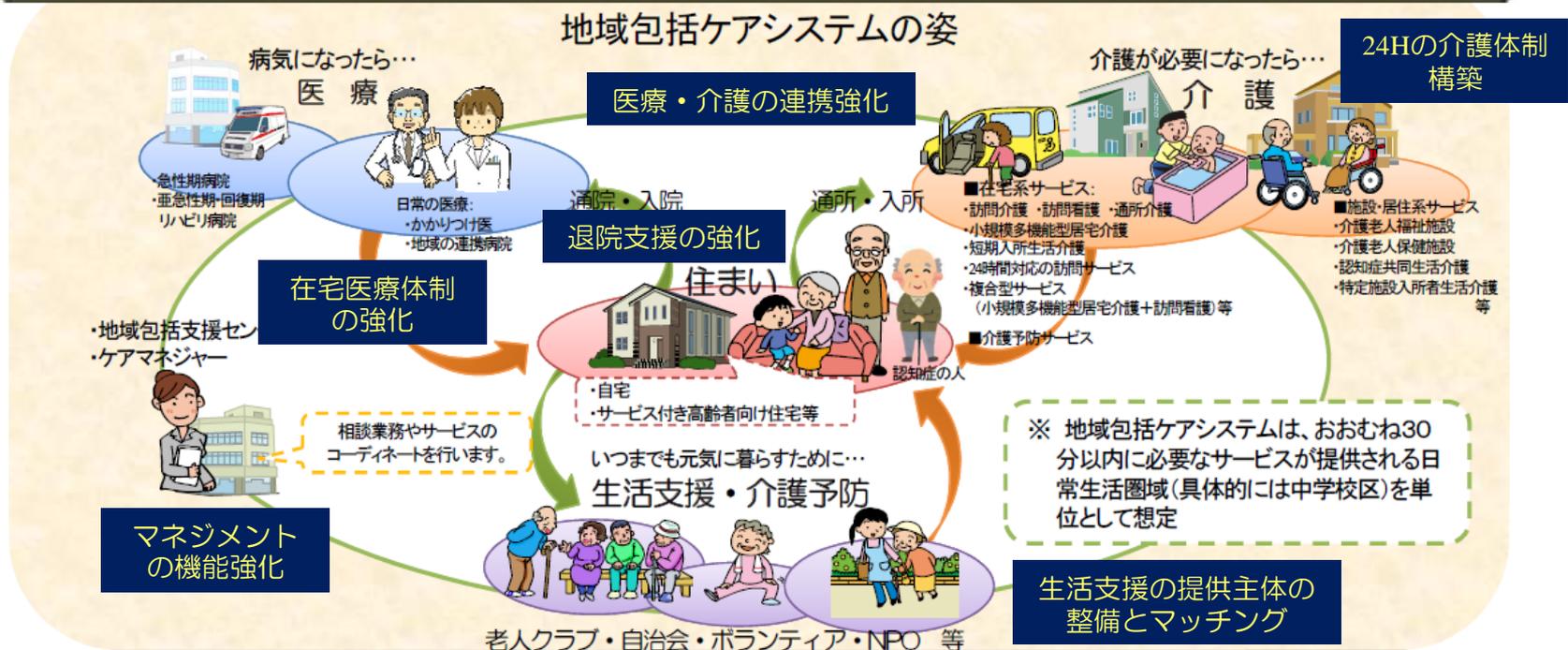
	2020		2040		変化量
	(千人)	(%)	(千人)	(%)	
総数	125,325	100.0	110,919	100.0	-14,406 (-11.5%)
0-14歳	15,075	12.0	11,936	10.8	-3,139 (-20.8%)
15-64歳	74,058	59.1	59,777	53.9	-14,281 (-19.3%)
65-74歳	17,472	13.9	16,814	15.2	-658 (-3.8%)
75-84歳	12,517	10.0	12,155	11.0	-362 (-2.9%)
85歳以上	6,203	4.9	10,237	9.2	4,034 (65.0%)
再掲) 65歳以上	36,192	28.9	39,206	35.3	3,014 (8.3%)
再掲) 75歳以上	18,720	14.9	22,392	20.2	3,672 (19.6%)

年齢階級別人口の伸び率の推移



地域包括ケアシステムとは (高齢者を主対象とした市町村単位の包括的サービス提供体制のこと)

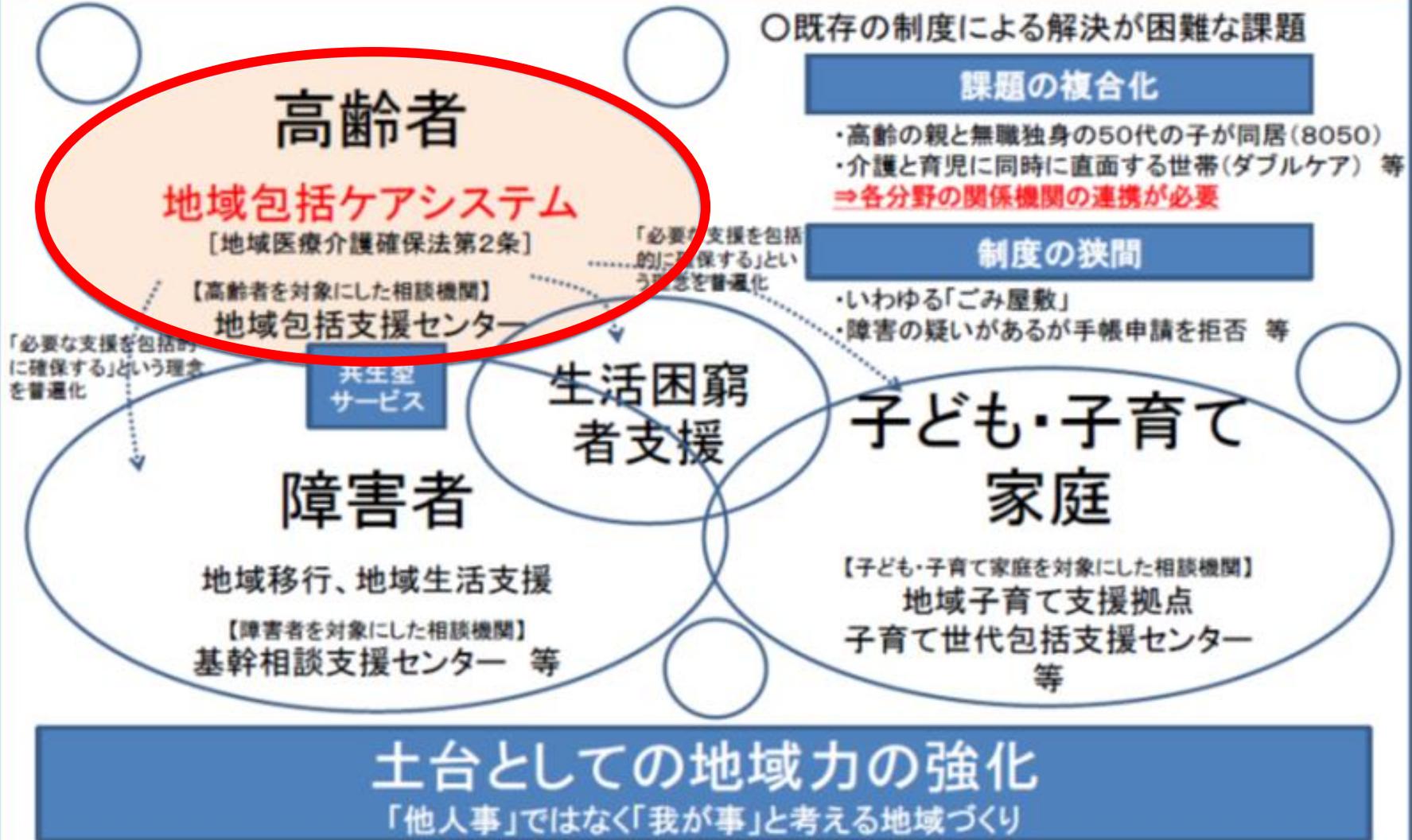
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



地域包括ケアから地域共生社会へ

—多様な主体（専門職・支援者・住民・企業等）を巻き込んだ地域課題の解決に向けて—

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



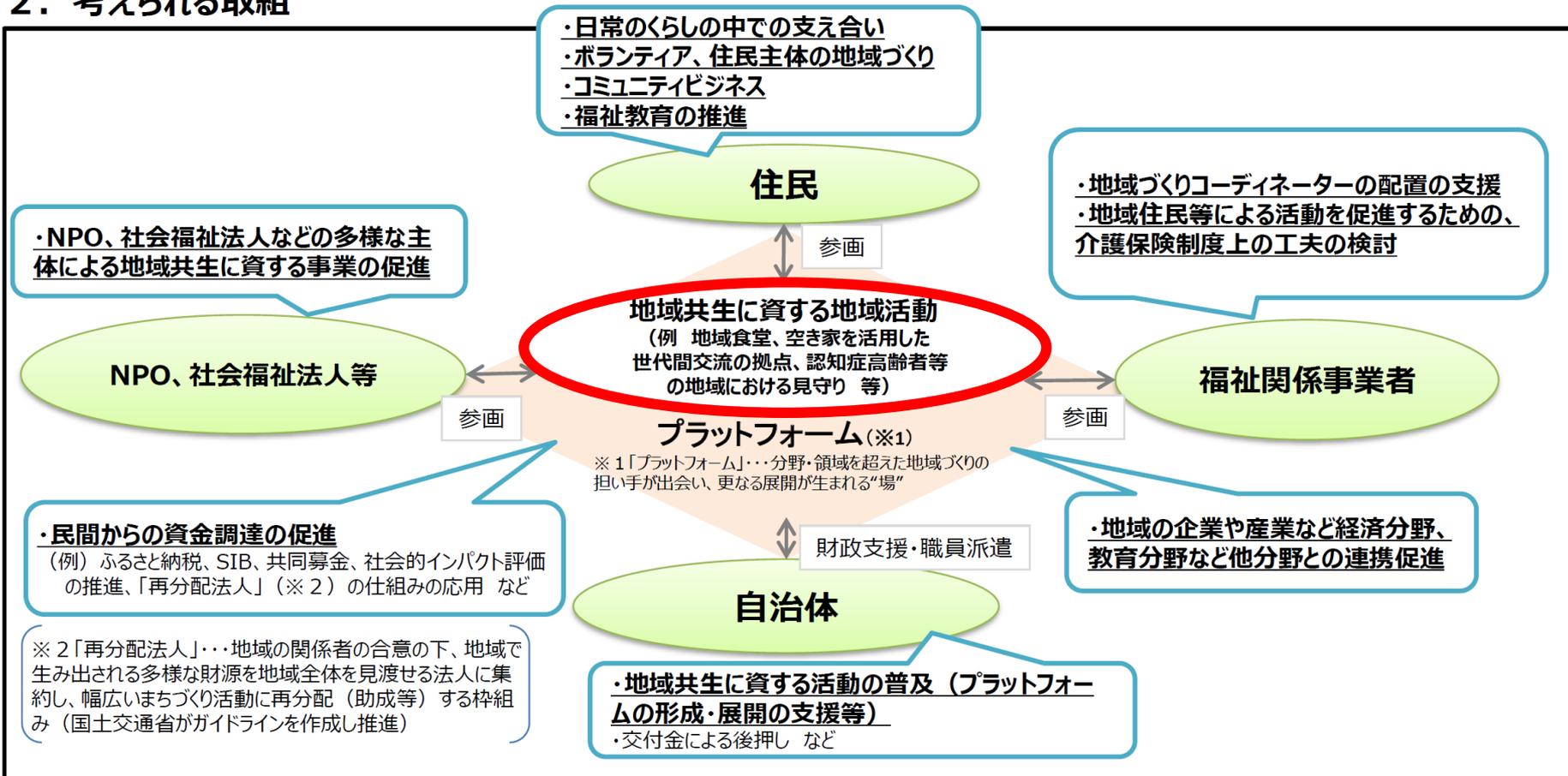
厚生労働省が目指す

「多様な担い手の参画による地域共生に資する地域活動の普及促進」

1. 概要

- 地域における重層的なセーフティネットを確保していく観点から、住民をはじめ多様な主体の参画による地域共生に資する地域活動を普及・促進。
- 地域共生に資する地域活動の多様性を踏まえ、住民などの自主性や創意工夫が最大限活かされるよう、画一的な基準は設けず、各主体に対し積極的な活動への参画を促す方策など環境整備を推進。

2. 考えられる取組



2. 多主体協働のまちづくりに向けた当大学の取組 ～多主体ネットワークの構築・運営の試行～

地域包括ケアに関わる人材育成のための手法

－集合型研修（Off-JT）と現場での直接支援（OJT）を通じた人材育成－

①集合型研修

研究開発センター シンポジウム（2016～）

【目的】国の施策の動向や方向性、
基本的考え方などを学ぶ

【2020実績】2021/2～ WEB公開
テーマ「地域のつながりの再構築を目指して」

< 講演者・シンポジスト >

- 笹子宗一
（厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課課長）
- 佐藤匡史
（日本こどもの居場所ネットワーク埼玉支部事務局／川口子ども食堂代表）
- 吉川尚彦
（埼玉県生活協同組合連合会専務理事）
- 古川泰之
（埼玉県福祉部少子政策課 副課長）
- 川越雅弘
（埼玉県立大学大学院／研究開発センター教授）

地域包括ケア推進セミナー （2018～）

【目的】地域包括ケアに関わる関係者の
実践力を高める

【2018～2019年度】

- 第1回（7/27開催）
「在宅医療・介護連携の展開プロセスを学ぼう！」
- 第2回（11/24開催）
「ファシリテーション力を高める」
- 第3回（2019/2/21開催）
「自立支援のための方法論を学ぶ」
- 第4回（6/20開催）
「地域課題の把握方法を学ぶ」
- 第5回（10/2開催）
「コミュニケーション力を高めよう」

③支援体制の整備

地域包括ケアを推進するための ネットワーク会議（2018～）

【目的】地域資源の開発を通じて実践者への
支援体制を強化する

【2018～2019年度】

- 第1回（2018/9/4開催）
今後の進め方に関する打合せ会議
- 第2回（11/30開催）
「住民の困りごと/支援ニーズを知ろう」
- 第3回（2019/2/15開催）
「企業・組織の活動内容を知ろう①」
- 第4回（5/31開催）
「企業・組織の活動内容を知ろう②」
- 第5回（7/30開催）
「地域課題を解決するためのプロジェクトをみんなで考えよう」
- 第6回（2019/12/9開催）
「通いの場・集いの場のための空きスペース・空き家の活用法」
- 第7回（2020/2/18開催）
「団地の取組と課題」



②現場での直接支援

- 介護保険事業計画策定支援（北本市：計画策定業務を受託。川越市・さいたま市：委員としてデータ分析等を支援）
- 地域包括ケア関連業務支援（志木市／北本市：協定を締結し、事業展開ほかの支援を実施）
- 健康寿命の延伸に対する業務支援（加須市：協定を締結） など

目的

県内市町村の地域包括ケアに関する事業マネジメント力の強化を図る。

機能

- ①データ分析支援（市町村単位のDB整備、分析結果資料の提供など）
- ②事業マネジメント支援（市町村が取組みたい事業を支援）
→オンラインでの相談指導や個別支援によって、現状把握の方法や事業マネジメントの考え方、展開方法などを支援する。
- ③地域づくりに関わっている関係者や民間企業との連携支援
→様々な関係者や民間とのネットワーク構築を希望する市町村を個別に支援する（各種コーディネーターや地域包括支援センター、各支援者などの実践部隊と民間等のネットワーク化をメインに）。
- ④国の施策動向に関する情報提供（随時）

手続き・費用

- ・手続き：研究開発センターへメールの後、具体的な支援に入っていく。
- ・費用：①④については無償。②③についての相談は無償、研修実施や現地指導は有償。

「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」が目指す姿と ゴール達成に向けて必要なこと

本会議が目指すこと（ゴール）

地域課題が多様化、複合化するなか、「多様な主体を交えながら、地域レベルで課題解決を図っていく力（＝地域課題解決力）」の強化が現在求められている。

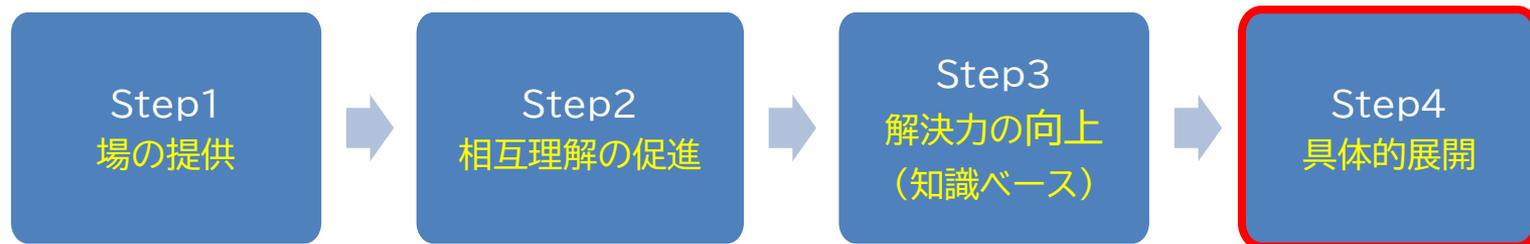
本会議は、地域のニーズを知っている人、解決手段を持っている人の交流を促進することを通じて、①**地域課題解決力を高める**（知識向上、ノウハウ獲得など）とともに、②**具体的な課題解決に向けた行動・活動（＝プロジェクト）につなげ、その結果として、地域の課題解決に貢献することを目指す。**



ゴール達成に向けて必要な4要素

1. 課題解決をしたい人（＝ニーズ側）、地域に何等かの貢献をしたいと思っている人（＝解決手段を有する側）が交流できる「場」を用意すること（⇒**場の提供**）
2. 現場レベルで困っていること（地域ニーズ）を解決手段を有する側が知ること。逆に、どんな解決手段を有しているかを、ニーズ側が知ること（⇒**相互理解の促進**）
3. 課題解決に必要な知識やノウハウ、ネットワーク力を高めること（⇒**解決力の向上**）
4. 課題に関心を持つ関係者間でニーズや現状を共有し、解決手段を考えていくこと。また、具体的に展開していくこと（⇒**プロジェクトの立上げと推進。地域単位での展開**）

図1. ゴール達成に向けた手順のイメージ



地域課題解決に向けた会議の運営状況について（2020年12月末時点）

コア会議（埼玉県全域対象）

【目的】取組状況や困りごとのヒアリングを通じて、現状把握と課題の整理、今後の対策の検討を行い、課題の解決を図っていく。

【開催日・方法】第2・第4金曜日の18時30分～，Zoomオンライン

【開催回数】2020年6月開始。合計20回開催（12月末まで）

【参加者】毎回20名程度（参加は任意）

- ・食支援関係者（フードバンク埼玉，子ども食堂／フードパントリー実践者など）
- ・その他支援者（社協，包括，ケアマネ，コーディネーター，生活困窮相談対応者など）
- ・行政（志木市など）
- ・民間（埼玉トヨペットHD，医療・福祉・環境経営支援機構など）

エリア会議（川口市）

【目的】川口市内の食支援関係者からのヒアリングを通じて、現状把握と課題の整理、今後の対策の検討を行い、川口エリアの課題の解決を図っていく。

【開催日・方法】第1・第3木曜日の18時30分～，Zoomオンライン

【開催回数】2020年8月開始。合計10回開催（12月末まで）

【参加者】毎回10名程度（参加は任意）

- ・市内の子ども食堂／フードパントリー実践者
- ・フードバンク埼玉
- ・市内の地域包括支援センター など

ヒアリングを通じた「子どもの食支援」に関する現状把握と課題の抽出

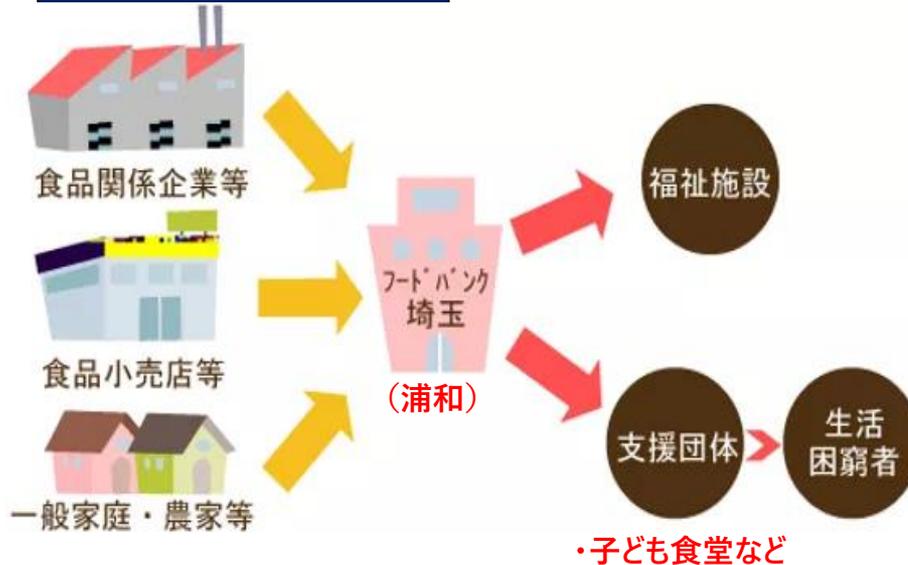
フードバンク埼玉とは（※HPを一部改変）

- 品質には問題がないにも関わらず廃棄されてしまう食品・食材を、企業や個人から引き取り、必要としている施設・団体等や生活困窮者へ無償提供する活動を行っている。
- 食品ロスを削減し、企業や個人の社会貢献を推進することで、食品確保が困難な方々の役に立つという新しい食のリサイクル形態。
- 食料を単に提供するだけでなく、食料支援を通じて人と人をつなぐのが、フードバンク埼玉の活動です。

< 正会員（2017年4月現在） >

- 埼玉県労働者福祉協議会
- 埼玉県生活協同組合連合会
- 埼玉県農業協同組合中央会
- 生活協同組合コープみらい
- 生活クラブ生活協同組合 埼玉
- 生活協同組合パルシステム埼玉
- 日本労働者協同組合連合会
- 特定非営利活動法人 N P O 埼玉ネット
- 医療生協さいたま生活協同組合
- 埼玉県労働組合連合会
- 日本労働組合総連合会埼玉県連合会

システムの概念図



出所) フードバンク埼玉HPより引用 <https://www.foodbanksaitama.jp/about>

システム運営上の課題

1. フードパントリーは一度に大量の物資が必要のため、食材の安定調達が課題に。その結果、継続開催も難しくなる。
2. 県内に拠点数が3か所しかなく、フードバンク埼玉⇒地域拠点間の物流が課題に。
3. 地域拠点が少ない為、地元住民等から提供頂いた物資を受け取れない。

【課題①】 食材提供先の確保・拡大

【課題②】 地域拠点の整備

【課題③】 支援団体の活動支援と拡大

課題解決に向けた活動の一例

課題①食材提供先の確保・拡大 県のスキームを活用した企業からの災害備蓄品の収集と 子ども食堂等への提供

【経過】

- ・2020.6：ネットワーク会議を開始。同会議に参加していた埼玉トヨペットホールディングス(株)の担当者から災害備蓄品の申し出を受ける。
- ・2020.7～：大学の県外向者に、県との調整を依頼
- ・2020.10：埼玉トヨペット(株)にて、埼玉県環境部・フードバンク埼玉・埼玉トヨペット関係者で提供式を実施。
- ・2020.10：県内の子ども食堂関係者等（12団体）に、フードバンク埼玉から食材が提供される。

LINEで送る いいね！0 ツイート 印刷 発表日：2020年10月13日11時

県政ニュース 報道発表資料

埼玉トヨペット株式会社からフードバンク埼玉へ災害備蓄食品を提供 一災害備蓄食品の有効活用でマッチング第1号

部局名：環境部
課所名：資源循環推進課
担当名：資源循環工場・循環型社会推進担当
担当者名：江原・山本
内線電話番号：3107
直通電話番号：048-830-3108
Email：a3100-02@pref.saitama.lg.jp

埼玉トヨペット株式会社（本社：さいたま市中央区代表取締役社長平沼貴之）から、特定非営利活動法人フードバンク埼玉（本部：さいたま市浦和区代表理事豊島亮介）に更新を迎える災害備蓄食品が提供されることとなりました。

提供される食品は、主に生活に困窮するひとり親家庭などを支援するフードバントリーや子どもの居場所づくりを進める子ども食堂で活用される予定です。県では、企業等が災害備蓄食品の有効活用を簡単な手続きで実践できるようにしています。今回の提供は、このスキームによるマッチング第1号となります。

出所）埼玉県HPより引用
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2020/1013-01.html>

課題①～③にとっての共通課題 大学主催の「地域包括ケア推進セミナー」を活用した 支援者／民間／行政の取組の相互理解促進

テーマ：「地域の社会資源を知ろう」

開催日：2021年1月15日(金)・第1回 [地域の社会資源を知ろう 第1回\(pdf 564KB\)](#)
1月29日(金)・第2回 [地域の社会資源を知ろう 第2回\(pdf 901KB\)](#)
2月12日(金)・第3回 [地域の社会資源を知ろう 第3回\(pdf 882KB\)](#)
2月26日(金)・第4回
3月12日(金)・第5回
3月26日(金)・第6回

時間：各開催日の18時～18時50分

開催方法：Zoom会議

参加費：無料(要登録)

■開催頻度：月2回
■講演者
・支援者 ・埼玉県
・市町村 ・民間企業等

【開催日】 2021年2月12日(金) 18:00～18:50

【開催方法】 Zoom 会議（新型コロナウイルス感染予防のため）

（※申し込みをされた方に対し、後日 URL を送付します）

【内容】

1. 今回のセミナーについて（埼玉県立大学 教授 川越 雅弘）

2. 報告

<報告1>

「県社協の地域福祉関連事業について」

講師：熊井 英朗氏

（埼玉県社会福祉協議会 地域福祉部 部長）

<報告2>

「コロナ禍で重要性が増す食支援活動とネットワークの役割」

講師：佐藤 匡史氏

（日本こどもの居場所ネットワーク埼玉支部事務局／川口子ども食堂 代表）

3. 質疑応答

4. 閉会挨拶及び次回案内

3. 今後の課題

～「連携」から「協働」へ～

市町村と民間企業の「連携」に向けた課題

市町村の体制・業務の特徴（これまでの支援から感じた私見）

- 定期的に異動があるため、その分野の専門家が育ちにくい。また、事業の立ち上げに関心が払われる一方で、継続性に対する関心は低い(担当者も入れ替わる)。
- 国から示された事業を行うことが優先課題となる。その事業をどうやるかに意識が向く。市町村として出来ない部分、委託が向いている部分に関しては「外部委託される」場合が多い。
- 複数部署が関係するテーマの場合、庁内連携が必要となるが、組織が縦割りのため、連携が機能しにくい状況にある。
- 市町村にとって、市民の生活課題を具体的に知る機会は少ない。把握する課題も、例えば「〇〇地区は、買い物に困っている高齢者が多い」などとなる。その結果、例えば、①移動販売を行う企業を誘致する、②既存店に移動販売の拡大を依頼する などの対策を講じることとなる（委託と受託、依頼と対応の関係性）。



民間との連携上の課題（私見）

- 特定の企業と連携することに躊躇がある(上司や市民が納得する理由を提示できるか?)
- 各企業がどんなことを行っているかを知らない
- 民間の意思決定のスピードと市町村の意思決定のスピードが合わない
- 市町村は実施する(対策を講じる)ことを、民間は継続し、進化させていくことを重視している など



まず進めるべきこと

【Step1】 企業活動に関する情報を収集し、地域課題に対応してくれそうな企業を見つける

【Step2】 企業と面談し、今後の進め方などについて意見交換する(場合によっては、都道府県や大学等にも協力してもらいながら)

連携から協働へ

～市町村ベースのプラットフォームの例～

多種多様なプラットフォームの事例 ①(兵庫県芦屋市)

平成29年度から、行政改革と連動したプロジェクトとして、「健康増進」「高齢者の社会参加」「全世代交流」をテーマに「こえる場！」の取組を開始。地域活動を行っている企業・団体等と芦屋市がつながり、民との協働によって新たなアイデアを生み出し、ともにまちづくりを進め、複雑・多様化した課題の解決を目指している。この取組は、行政改革の一環として始まったところ、市の目指すべき未来が共有され、民間の多様な主体が中心となった協働が進むとともに、市職員の人材育成にもつながっている。

平成30年度「こえる場！」の取組

- ・企業・団体等が日ごろの活動の中で感じている地域課題や企業・団体等が持つ強みや資源に関連するテーマを提案。
- ・テーマに関心のある人が集まり、5つのグループに分かれて、取組を進める。



(参加企業)(令和元年8月時点)

アイザワ証券(株)／(株)アクティブライフ／朝日ヶ丘コミュニティ・スクール／芦屋いずみ会／(学)芦屋学園芦屋大学／(福)芦屋市社会福祉協議会／芦屋市商工会／(特非)芦屋市体育協会／芦屋市民生児童委員協議会／芦屋市レクリエーションスポーツ協会／(株)芦屋人／尼崎ENGAWA化計画／(株)笠谷工務店／(福)かんでん福祉事業団エルホーム芦屋／(福)きらくえんあしや喜楽苑／(学)甲南学園甲南大学／(一社)コミュニティ援助センター／(特非)コミュニティリンク／(特非)さんびいす／(株)ジェイコムウエスト／(福)聖徳園あしや聖徳園／生活協同組合コープこうべ／地域福祉アクションプログラム推進協議会／ちきゅうっ子応援隊／(株)トライグループ／(特非)人間中心設計推進機構関西支部／阪急阪神ホールディングス(株)／兵庫県住宅供給公社／(福)兵庫盲導犬協会／(株)フィッシングマックス／(株)プランツ・キューブ／(株)ポップ・アイディー／ミズノ(株)／(株)三井住友銀行／(株)ラジオ関西

こえる場!

食を通じた多世代交流

内容
「食」に関するイベントを行い、「日常的な居場所」につながる取組

構成員
11企業・団体等／市役所2部3課

子育て支援

内容
保護者支援で、子育てが楽しくなるような取組

構成員
10企業・団体等／市役所5部8課

多世代共助

内容
全世代が助け合い、居場所づくりにつながるような取組

構成員
8企業・団体等／市役所4部6課

世代をこえた人生を豊かにする学び

内容
「学び」を通して、芦屋に住んで良かったと思える取組

構成員
12企業・団体等／市役所5部8課

その他

内容
企業の地域に貢献したい思いの実現に向けた取組

構成員
14企業・団体等／市役所2部2課



- ・庁内連携の推進(横断的な組織整備)
- ・公民協働型の職員の育成
- ・専門機関との連携
- ・地域における活動の促進
- ・企業・団体等多様な主体との連携
- ・目指すべき未来の共有

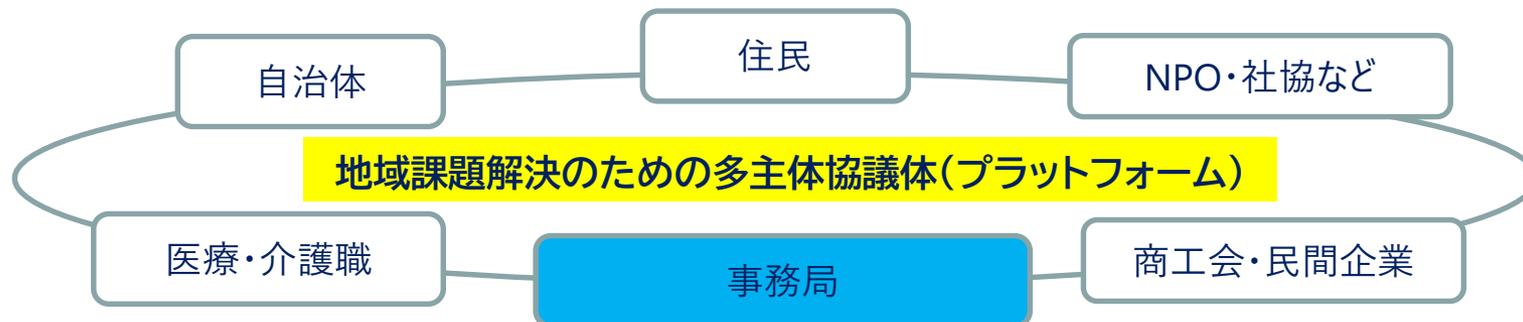
日本福祉大学社会福祉学部 平野隆之教授提供資料

出所) 厚生労働省: 改正福祉法の改正趣旨・改正概要について、令和2年度地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議(2020年7月17日)、資料1より改変

市町村と民間企業の「協働」に向けた課題

地域課題解決のためのプラットフォームのイメージ

- 多様な地域課題を解決するためには、**多主体が参画する協議体(プラットフォーム)**が必要。
- 同協議体を機能させるためには事務局機能が重要。



課題

- 【課題①】誰が主体となってプラットフォームという「場」を作っていくか
- 【課題②】事務局を誰が担うのか(立上げ、継続運用)
- 【課題③】どのような形で会議を運営していくのか(会議形式? オンライン? SNS併用?)
- 【課題④】課題解決に向けたファシリテーションを誰が担うのか
- 【課題⑤】運営費用はどうするのか
- 【課題⑥】支援者ネットワーク(例:子ども食堂ネットワーク)との連携をどう図っていくのか